

5段合格しました。応援ありがとうございました！

私事ですが、6月28日、本山にて5段の昇格試験がありました。16年ぶりの昇格試験でしたので、かなり緊張しました。小坂先生が生きておられるときは、別に昇格しなくても、今のまま少林寺をやればいよという考えでしたが、道院を引き継ぐ上では、大拳士五段以上の資格がなくてはいけないということもあり、仕方なくといった感じでした。しかし、昇格試験を受けるというのは、やはり、必要なことだと今回感じました。というのは、こういう機会がなければ、技の復讐や研鑽をしたり、学科の勉強をしたりすることがなかなかないからです。少林寺拳法の剛法、柔法の技は、五段までで一通り終了します。試験では、この何百という技の中から、いくつかをやるわけです。似たような名前の技が多く、また、「内」だの「外」だの、もう大混乱。もちろん道場では練習する時間がありません。でも、幹部拳士たちが、「試験大丈夫ですか。」と心配してくれて、ちょっとした時間をみつけては練習相手になってくれたり、家まで来てくれて、技の練習をしてくれたりしてくれました。とても感謝しています。

学科もそうです。少林寺拳法の教えは、実社会でも大変役に立つ、人生の「哲学」であり「実践理論」です。普段なかなか読本を読むことはなかったのですが、改めて読んでみると、なるほどなあと考えさせられることが多々あります。

そういう意味でも、定期的に昇格試験を受けるということは、必要なのだと感じたのです。

少林寺拳法の試験には、実技と学科があります。宿題の論文もあります。五段以上では、面接試験もあり、金剛禅の教えを社会生活の中でどのように実践しているかなんてことも聞かれます。こんな武道は他にはないのではないのでしょうか。少林寺拳法が単なるスポーツや武道とは異なり、人づくりの道であるとする在り方も、このあたりに現われている気がします。

私は高校生の時に柔道の初段を取りましたが、学科なんてありませんでした。もっと高段位の試験にはあるのかもしれませんが、初段にはありませんでした。その時のことを今でも覚えています。型の試験と試合があったのですが、2、3人と試合をして、全勝だと認定料が5000円、1敗だと10000円、2敗だと15000円と、試合結果によって認定の値段が違っていたのです。私は幸い全勝したので、一番安い値段でしたが、その時、変だなと疑問を持ったのを覚えています。今はどうか知りませんが、私が柔道の初段を受けた時はそういうシステムでした。

もうひとついいなと思うこと。少林寺拳法の昇格は、3段までは埼玉県で受けられますが、4段以上は必ず香川県の本部に行かないと受けられません。少林寺の技は、組手主体ですから、2人で技を行います。当然、私のように一人で受験に行くと、当日、全然知らない人と組むことになります。今回、私は島根県の方と組みました。当然初対面です。でも、技や演武が互いにできる。それも、忘れたり失敗したりすると、お互いに教えたりカバーしあったりする。そして、できたら、お互いになっこり笑いあえる。試験の合間にも、技のことを話したり、終わってからは、互いの道場のことを話したり、お互いが同じ少林寺拳法の仲間なんだということ、共感しあえる。これは本当に素晴らしいことだと思えます。9月、埼玉武専での昇格を、何人か予定しています。単に昇格するというのではなく、同じ少林寺拳法の仲間同士での試験を楽しむというのもいいのかもしれない。がんばりましょう。

連絡事項

1. 夏季合宿の参加確認票の提出をお願いします。

→道院日より No.7を参照ください。

2. 夏季練習・行事予定

① 7月25日(土) 常盤小学校校庭整備協力 朝8:30~

練習場所を借りている常盤小学校への恩返しの機会です。年少は参加しなくてかまいません。一般の方はできる限り参加をお願いします。校庭のラインロープの補修が主な作業です。参加できない場合は梶谷まで連絡ください。

② 8月 8日(土) 少年少女武道錬成大会

出場組演武メンバー

中学生段外

小学5級

小学6級

③ 8月11日(火)、14日(金)、18日(火)は休みになります。

④ 夏季合宿 8月21日(金)~23日(土)

⑤ 8月25日(火)以降は通常通りの練習になります。

3. ホームページへの写真掲載について

「埼玉北浦和道院」ホームページで、日頃の活動状況を公開しています。これまで、練習風景の写真も掲載しておりました。その中には、個人の特定される写真も含まれておりました。しかし、昨今の個人情報管理についての法整備や、肖像権の問題等で、ホームページ上での写真の公開には慎重にならざるをえません(写真のコーナーは只今工事中にしてあります)。しかし、活動状況を詳しく紹介する上では、写真の掲載も効果的であることは事実ですので、今後写真の掲載もできれば続けていきたいと考えています。そこで、ホームページ上への、写真掲載の承諾の有無の確認を取りたいと思います。今回承諾を得られない方に関しましては、その方個人を特定できるような写真の掲載はしないようにしていきたいと思ひます。ご協力よろしくお願ひいたします。

.....切.....取.....
ホームページ写真掲載の承諾書

ホームページへの写真掲載を承諾(します ・ しません)。○をつけてください。

拳士名

㊞ 保護者氏名(拳士未成年者の場合)

㊞